ゆきとどいた教育の実現と教員不足の解消,教職員の長時間労働 解消へ,教職員の増員を求める意見書

教員不足, 教職員の長時間労働が社会問題になっている。

今年度は、全都において教員定数が満たせていない状況にあり、狛江市でも東京都の配置基準に照らして、教員の配置定数に達していない小学校がある。

教職員の時間外勤務も深刻で、狛江市では小中学校で、半数以上の教職員が月45時間以上の時間外勤務を行なっている月が多くなっている。時間外の勤務時間が月80時間を超える教員、月100時間を超える教員も出ている。

教員不足の背景には, 教職員の長時間労働があると指摘されている。

文部科学省は、学内勤務時間が 10 年前の調査と比較し増加した理由の一つに、学習指導要領の改定に伴う、総授業時数の増加をあげている。

であるならば、それに見合った教職員の増員が必要である。

教職員のゆとりと健康あってこそ,子どもの成長・発達を保障することが できる。

教職員が所定の勤務時間の中で,授業の準備もでき,子どもたち一人ひと りにしっかりよりそう,教育本来の仕事ができるようにすべきである。

教職員が働き続けられる環境をつくり、ゆきとどいた教育を実現するために、少人数学級の推進とともに、総授業時数の増加に見合った教職員定数の改善は喫緊の課題である。

よって, 狛江市議会は, 政府等に対し, 子ども達の豊かな学びを保障する ために, 教職員定数を引上げ教職員を増員するよう強く求めるものである。 以上, 地方自治法第 99 条の規定により, 意見書を提出する。

令和4年(2022年)12月19日

東京都狛江市議会令和4年12月19日 原案可決